

分担金・拠出金の名称		国際連合食糧農業機関 (FAO) 分担金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	5,792,616千円	総合評価
拠出先の国際機関等の 名称		国際連合食糧農業機関 (Food and Agriculture Organization of the United Nations: FAO)	分担金			A
国際機関等の概要 及び成果目標		(1)当該機関の設立経緯等・目的 食料・農業に関する専門機関として1945年に設立(事務局本部はローマ)。我が国は1951年に加盟。現在の加盟数は194か国、EU及び2準加盟国。目的は、①世界各国国民の栄養水準及び生活水準の向上、②食料・農産物の生産及び流通の改善、③農村住民の生活条件の改善を通じた、世界経済の発展及び人類の飢餓からの解放。事業概要は、①国際条約等の執行機関としての国際ルールの策定・実施(国際植物防疫条約、食料・農業植物遺伝資源条約等)、②世界の食料・農林水産物に関する情報の収集・伝達、調査分析及び各種統計資料の作成等、③中立的で国際的な議論の場の提供、④開発途上国に対する技術助言・技術協力(フィールド・プロジェクトの実施等)。 (2)拠出に当たっての成果目標 ①FAOの施策を通じた世界ひいては日本の食料安全保障の向上、②FAOにおける日本の「望ましい職員数」の水準の達成、③FAOの幹部職員数における日本の「望ましい職員数」と同水準の達成を目標とする。				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・FAOは、長期的な活動の方向性を定めるFAO戦略枠組みにおいて、①飢餓、食料不安及び栄養不良の撲滅への貢献、②より生産的で持続可能な農林水産業の実現、③農村の貧困削減、④包摂的で効率的な農業・フードシステムの実現、⑤脅威及び危機に対する生活の強靱性の向上の5つの戦略目標と、これら目標の達成を支える⑥分野横断的な技術的質、知識及びサービスの提供という目標を掲げ、各目標に対する成果を定量的に測定している。2016年は、あらかじめ設定した成果ターゲットの8割以上を達成し、具体例として、持続可能な農業生産に向けた革新的方法の普及を促すイニシアティブを100件以上支援、18か国において責任ある農業投資の増進を支援、開発途上国を対象とした技術協力プログラムを398件承認(計80.7百万米ドル相当)するなどの成果があった。 ・FAOは、食料・農業分野における国際基準・規範の策定及び多国間条約の形成において中心的役割を担っており、FAO/WHO合同食品規格委員会(コーデックス委員会)及び国際植物防疫条約(IPPC)の事務局としてそれぞれ食品安全及び植物検疫措置に係る国際基準の策定に貢献するとともに、食料・農業植物遺伝資源条約(ITPGR)、違法漁業防止寄港国措置(PSM)協定等の条約事務局も務めている。2016年は、112の食品安全・品質・植物防疫に関する国際基準の新規策定・改訂に貢献した。 ・FAOの取組の成果については、2か年予算期間毎の事業実施報告書及び1年分の中間報告書の形で公表しており、ホームページやSNSを通じた情報発信も積極的に行っている。また、食料・農業に関連する他分野の国際会議(生物多様性条約、国連気候変動枠組条約の締約国会議等)にも出席し、FAOのプレゼンス向上に努めている。 ・FAOの戦略目標及び活動は持続可能な開発目標(SDGs)のうちのSDG2(飢餓)を始め多くのSDGsに関わっており、開発途上国における食料・農業分野の技術支援、政策助言、能力構築を通じた国レベルでのSDGs達成支援や、21のSDGs指標の管理者としてこれらの指標に関する統計データのモニタリングを実施している。なお、2017年に策定されるFAOの改訂戦略枠組み、2018-21年中期計画及び2018-19年事業予算計画では、より効果的にSDGs達成へ貢献できるよう、活動成果目標とSDGsとの整合性が高められている。また、2017年のハイレベル政治フォーラム(HLPF)に向けてSDG2及びSDG14(海洋資源)に関する進捗報告書の作成を主導し、国際的なSDGsレビュープロセスに貢献した。 ・2014年のFAO/WHO第2回国際栄養会議(ICN2)を受けて2016年に国連総会において策定された「栄養に関する行動の10年」(2016-25年)に関し、世界保健機関(WHO)と共にその実施を主導している。2016年12月にはWHOとの共催により「健康な食生活と栄養改善のための持続可能なフードシステムに関する国際シンポジウム」を開催し、政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関など多様なステークホルダー間の連携を強化した。 ・食料・農業分野の他の在ローマ国際機関である国連世界食糧計画(WFP)及び国際農業開発基金(IFAD)との本部及び現場レベルでの連携を進めており、2016年にはFAO/WFP/IFAD連携に関する共同ペーパーを策定し、更なる重複排除と相乗効果の向上に向けて協力している。2017年のアフリカ・中東地域における飢饉への対応においては、FAOの農業開発支援とWFPの食糧援助を補完的に行うなど緊密に連携している。また、分野・事業によって、WHO、国際獣疫事務局(OIE)、世界銀行、国連開発計画(UNDP)などその他国際機関とも連携している。我が国は、FAOの最高意思決定機関である総会をはじめ、理事会、計画委員会等各種委員会を含む運営組織会合に出席し、FAOがその権限の範囲内で組織の比較優位である技術的専門性を活用し、他の国際機関等と連携しながら、効果的かつ効率的な活動を実施するよう働きかけており、これがFAOの事業予算計画等に反映されている。 ・他国によるFAOの評価としては、英国国際開発省(DFID)が2016年に実施した多国間開発レビュー(MDR)においてFAOの開発協力分野における活動は組織のリーダーシップ、経営構造の近代化、経費節約等を通じて著しく改善したと評価し、ドイツ経済協力開発省も2015年の開発援助全体に関する評価の中でFAOによる説明責任の明確化や縦割構造を乗り越える努力を評価している。				

	2 当該機関等の組織・財政マネジメント	・財務状況については、年数回開催される財政委員会及び理事会に随時報告しており、執行済みの2か年予算(分担金、任意拠出金の両方)については、理事会が任命した外部監査人による会計監査を実施するとともに、FAOの組織運営に関する内部監査も実施している。なお、会計監査については2014年度から1年毎に国際公会計基準(IPSAS)に基づき行っている。直近では2014-15年予算の会計監査報告が本年7月の総会で承認予定。2か年予算期間毎の事業成果については、2年に1回、事業実施報告書により報告しており、FAO内で独立性を持った評価部が随時事業評価を行うとともに、2年に1回、事業評価報告書を作成している。会計監査、内部監査、事業実施報告書及び事業評価報告書は全て公表され、財政委員会、理事会における審議を経て加盟国の承認を受けており、監査人や加盟国からの指摘を踏まえた改善を行うとともに、その進捗状況を随時加盟国に報告・公表している。 ・2012年にグラツィアーノ現事務局長が就任以降、戦略的思考の下での組織改革が加速しており、事業の優先付けにより効果的な活動を行うとともに、人事管理や事務の効率化により、2012-13年には71.6百万ドル、2014-15年には36.6百万米ドル、2016-17年には18.2百万米ドル(見込み)の経費削減を達成している。また、2015年総会で決定された2016-17年事業予算計画、本年7月の総会で決定される見込みの2018-19年事業予算計画について、いずれも名目ゼロ成長を確保している。 ・国際機関評価ネットワーク(MOPAN)による評価が2011年、2014年の2回行われたところ、2014年の評価は2011年と比較して向上しており、同評価での更なる指摘を踏まえ、組織全体を通じた戦略枠組みに基づく成果重視の取組推進や、国レベルの成果モニタリングの強化などマネジメントの改善を実施してきている。 ・理事会をはじめとする運営組織会合や日・FAO年次戦略協議を通じて、我が国はFAO事務局に対し、分担金によって負担されるFAO通常予算総額の名目ゼロ成長の確保とより効率的な組織運営を主張しており、実際にこれが達成されている。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性	・FAOは上述の活動を通じて持続可能な農業生産の増大と食料の安定供給確保を促し、世界の食料安全保障の強化に貢献しており、食料の多くを輸入に依存する我が国にとって、これは我が国の食料安全保障の強化にも資する。特に、FAOが貢献する食品安全・植物検疫措置に関する国際基準の策定は、我が国の食品安全管理体制の強化や、病害虫の侵入・まん延からの農業の保護、ルールに基づく自由な貿易を推進する上で重要。また、我が国が提唱した「責任ある農業投資」に関する原則(2014年にFAOの下の世界食料安全保障委員会(CFS)において国際規範として採択)の世界的な普及にも取り組んでいる。さらに、FAOが認定する世界農業遺産(GIAHS)は我が国の農村地域の活性化に貢献している。FAOの分担金拠出第2位(2016-17年の分担率は10.834%)の加盟国であり任意拠出の主要ドナーでもある我が国が脱退した場合、FAOの活動に著しい支障を来し、上述した日本の重要外交課題の達成が困難になりかねない。 ・我が国は、アフガニスタン、ミャンマーなど複数国においてFAOとの連携による二国間の無償資金協力事業を実施しており、FAOの農業開発のための技術や、我が国だけでは直接的な事業実施が困難な地域におけるFAOの知見と経験を活用している。また、本年深刻な飢饉が発生している南スーダンにおいて、我が国はFAOを含む国際機関との連携を通じて、我が国が重視する「人道と開発の連携」を進めている。 ・我が国は理事会、計画委員会等の運営組織会合に出席し、2016年後半以降は、FAOの今後の活動の方向性や優先課題を定める改訂戦略枠組み、2018-21年中期計画及び2018-19年事業予算計画の策定に向けた議論において、我が国が重視する取組(国際基準の策定・実施、統計・データの収集・分析、責任ある農業投資の推進、持続可能な農林水産業の推進、世界農業遺産の普及など)を主張した結果、FAOの優先課題にこれらが概ね盛り込まれた。なお、我が国が2016年に参加した運営組織会合において、加盟国の意思決定が求められたものは述べ約130件あり、基本的に我が国として受け入れられる形で全ての意思決定がなされた。 ・2017年5月9～12日、グラツィアーノFAO事務局長が2013年の初訪日以来4年ぶりに訪日し、岸田外務大臣及び山本農林水産大臣への表敬のほか、外務省主催「ふくしまスイーツ賞味会」を始めとする各種行事へ出席し、岐阜県の世界農業遺産視察も行った。今次訪日の主な成果は、①効果的な情報発信を通じたFAOの国内認知度の向上、②FAOにおける日本人幹部ポストの獲得、③福島産食品の安全性と魅力の発信を通じた福島復興支援、④世界農業遺産や健康な和食を活用した地方の魅力の世界への発信であり、我が国とFAOとの更なる関係強化に寄与した。2017年1月にはローマのFAO本部において、初めての日・FAO戦略協議を開催し、戦略レベルから個別分野まで包括的な議論を行うとともに、FAOにおける日本人職員増強に向けた共同の行動と本戦略協議の定例化に合意した。 ・FAOの活動は上述のとおり我が国における食料安全保障の強化、持続可能な農林水産業の推進、食の安全の確保、地域の活性化などに貢献しており、国民にとっての利益は大きい。また、FAOは本年5月のグラツィアーノ事務局長訪日を契機として、我が国の食品・農業・IT関連分野の民間企業、研究・教育機関、NGO、国会議員との連携を進めるとともに、我が国初のFAO親善大使を2名任命し、国内におけるFAOの認知度向上に努めている。 ・我が国は継続してFAOの理事国を務めるとともに、理事会の下に設置された計画委員会及び財政委員会のいずれかの委員を務めており、FAOの意思決定の要所に参画している。また、日頃からFAO事務局との緊密なコミュニケーションを図り、日・FAO年次戦略協議等の場を活用しながら、日本の主張がFAOの意思決定に適切に反映されるよう働きかけている。 ・FAOは国際原子力機関(IAEA)と連携し、東日本大震災後の福島産食品の安全性を分析しており、グラツィアーノ事務局長は2017年の訪日時にその食品の安全性について懸念を持つ必要がない旨対外的に発信した。FAOによる中立的かつ科学的な知見の提供は、福島産を含む日本産食品に対する輸入規制の撤廃に貢献する。

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・FAOは通常予算ポスト(分担金による雇用)の職員について、加盟国の分担率、人口等に基づき各加盟国の「望ましい職員数」を算出しており、2016-17年予算期間の我が国の「望ましい職員数」は66-90名である。これに対して2016年末時点で通常予算ポストの専門職以上の日本人職員は31名(全体職員数972名の3.19%) (このうち幹部職員5名)で、前年同期の29名から2名増加したが、日本人の「望ましい職員数」と比べると、依然として少ない。さらに我が国は、日本人の「望ましい職員数」の達成に向けて、FAO事務局に対し日本人職員の採用を積極的に働きかけを続け、その結果、通常予算ポストの日本人職員は2017年5月時点で36名まで増加している。そのうち幹部職員については、FAOのナンバー3の役職である事務局長補(ADG)レベルの林業局長に三次啓都氏が就任するとともに、D1レベルに1名、D2レベルに1名の日本人職員が新規採用され、同時点で8名となっている。 ・FAOの意思決定を行う運営組織は、全加盟国が構成する総会(2年に1回開催)を筆頭に、49の加盟国が構成する理事会(年2～3回開催)、その下に加盟国から選出された少数の委員が構成する3つの理事会委員会(計画、財政、憲章法務)、さらに希望する加盟国が構成する4つの技術委員会(農業、林業、水産、商品問題)と地域毎に設置された地域総会がある。FAOの意思決定に関与するためには、これらの運営組織に参画し、特に理事国及び理事会委員会の委員として、総会から多くの権限が委譲されている理事会において影響力を行使することが重要。我が国は、1954-61年及び1965年以降、継続して理事国を務めるとともに(現任期は2018年6月末まで)、2001年以降は計画委員及び財政委員を交互に務めており(2015年以降は計画委員、2017年7月の理事会で改選)、FAOの意思決定において日本の意向を反映できる地位を確保している。 ・FAOは、通常予算ポスト職員について各加盟国の「望ましい職員数」が確保されるよう取り組んでいる。中でも「望ましい職員数」より著しく少ない日本人職員の採用・活用には前向きに協力しており、日頃から日本政府関係者との意見交換を行うほか、外務省の費用負担で派遣されるJPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)を毎年受け入れている。また、FAO独自の若手採用制度であるジュニア・プロフェッショナル・プログラムやインターンシップの機会を提供するとともに、駐日連絡事務所を通じて日本国内の大学と積極的に連携し、各地でキャリアセミナーを開催するなどアウトリーチの拡大にも努めている。 ・我が国は、外務省及び農林水産省の本省と在イタリア日本大使館を始めとする在外公館が緊密に連携し、要人の往来や日・FAO年次戦略協議の機会も活用しながら、FAO事務局に対する日本人職員採用の働きかけや、FAOにおける日本のプレゼンスの強化に取り組んでいる。2017年は、1月に開催した日・FAO年次戦略協議において、日本人職員の増強に向け、特に「望ましい職員数」の達成を目標とし、今後5年間(2017-21年)、①候補者へのアウトリーチ拡大、②候補者への支援強化、③日本国内におけるFAOの認知度改善、④日本・FAO関係者間のコミュニケーション、連携、協力強化、⑤中長期的な視点に基づく戦略的アプローチの5原則の下、我が国とFAOが共同で行動していくことに合意した。また、5月のグラツィアーノFAO事務局長訪日の際には、上智大学とFAOが事務局長講演・ジョブセミナーを開催し、外務省もこれに協力した。
5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	・政策面(我が国の食料安全保障政策におけるFAOの活用)と組織運営面(FAOの効果的・効率的な組織運営)の2つの連動したPDCAサイクルを確保し、FAOの活動の中に日本が重視する課題を位置付け、その達成(主流化)を追求するとともに、事業予算の名目ゼロ成長の中で、効果的・効率的な組織運営の実現を目指している。 ・政策面のPDCAサイクル PLAN:我が国の政策目標とFAOの戦略目標との関連を議論し、我が国がFAOで推進すべき優先課題を特定した上、これらの課題をFAOの戦略枠組み、中期計画及び事業予算計画において主流化するための方針を決定する。 DO:計画委員会、財政委員会、理事会、総会等の運営組織において議論を主導し、FAO事務局や加盟国に対して我が国の意見に対する支持を働きかける。 CHECK:我が国を取り巻く食料安全保障に関する状況の変化や国際社会における議論の動向、ステークホルダーからの意見・評価を分析し、FAOで推進している優先課題と照らし合わせ、日本がFAOで推進している優先課題が適当かどうか評価する。 ACT:評価結果を踏まえ、既存の取組において強化すべき課題や、今後、我が国が取り組むべき新たな課題などを特定するとともに、より効果的なFAOの活用方法を検討し、我が国がFAOで推進すべき優先課題及びこれらをFAOの事業において主流化するための方法を改善する。 ・組織運営面のPDCAサイクル PLAN(政策面の「DO」を受けて):運営組織におけるFAOの戦略枠組み、中期計画及び事業予算計画(2年間の通常予算)の議論において、主要先進国と協調しながら通常予算の名目ゼロ成長を主張しつつ、日本の優先政策課題が反映されるよう働きかける。 DO:我が国の分担金を毎年FAOへ拠出し、FAOは加盟国分担金を用いて通常予算を執行する。我が国は在イタリア日本大使館をはじめとした在外公館を通じて、FAO本部及び地域事務所等の運営・活動に関する情報を収集、モニタリングを行う。 CHECK:FAOの事業実施報告書や事業評価報告書により、事業実施面や組織運営面での効果・効率性の向上を精査するとともに、会計監査報告書により財政面の健全性を確認する。 ACT:運営組織において改善点を主張し、在イタリア日本大使館を通じて、また、日・FAO年次戦略協議の場において、FAO事務局に申し入れる。 ・PDCAの改善に向けて、関係省庁間、日・FAO間のコミュニケーションと連携体制を強化し、在イタリア日本大使館を通じて、また日・FAO年次戦略協議などの機会を活用しながら、我が国の優先政策課題がFAOの活動に適切に反映されるよう働きかけを継続している。
担当課室名	経済安全保障課